

**市内で事業を営む企業者が新型コロナウイルス感染症  
拡大防止のために行う取組みに要した費用等の一部を  
市が助成する補助金の第2弾を実施します**

市内で事業を営む企業者が行なった、安心して事業所等を利用・来訪していただけるための感染症予防対策に要した費用等の一部を市が助成する補助金について、令和2年7月から令和3年2月まで実施した補助金第1弾の内容の拡大・見直しを行い、令和3年3月から第2弾を実施します。

■事業名 事業所等における新型コロナウイルス感染症対策事業第2弾  
(新型コロナウイルス対策補助金第2弾)

■事業の概要

○補助対象となる経費 令和3年2月1日から令和3年5月31日までに調達したもの  
・換気設備の新設・増設・交換、飛沫防止のための各種対策工事  
・マスク、消毒液等の消耗品  
・空気清浄機、非接触型体温計等の備品

○補助額 補助対象となる経費の3/4を補助

- ・換気設備の新設など工事等を伴うものは、上限10万円
- ・消毒液などの消耗品及び空気清浄機などの備品は、上限5万円
- ・市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請可
- ・旅客自動車運送事業者には、バスまたはタクシーの保有台数に応じて上限加算あり
- ・宿泊事業者には、宿泊用客室数に応じて上限加算あり

○申請書配布窓口

市役所商業振興課 (にぎわいプラザ4階)、各総合事務所、各地域事務所、  
ホームページからダウンロード可

■見直しの主な点

	第2弾 (今回)	第1弾 (前回)
対象となる企業の規模	制限なし	中小企業者又は個人事業主
対象となる場所等	従業員の福利厚生のために供するものを除く全ての対策	消費者・顧客又は不特定多数の方が利用する場所に実施する対策
補助対象期間	R3. 2. 1~R3. 5. 31	R2. 4. 1~R3. 1. 31

■申請受付期間 令和3年3月22日(月)~令和3年6月30日(水)

■申請受付窓口 中津川市商業振興課

(郵送先) 住所 〒508-0032 中津川市栄町1-1 にぎわいプラザ4階  
電話 0573-66-1111 内線 4266・4267

<参考：補助金第1弾実績>

○申請受付期間 令和2年7月6日~令和3年2月26日

○補助件数 1000件(補助総額81,964千円)

お問い合わせ先

商工観光部 商業振興課 担当者：土屋 敦  
電話：0573-66-1111 (内線 4266)